## 平成27年度 事業計画

#### 【スローガン】

- ― 組合活動を通じて経営を改革しよう ―
- ○市場の変化に対応した SS 経営に取り組もう
- ○公正で公正な取引環境の実現を目指そう
- ○安心安全のための供給ネットワークを強化しよう
- ○機関紙・共同事業を利用し経営基盤を強化しよう

#### 【事業活動の基本方針】

2011年(平成23年)3月11日の東日本大震災から4年が経過いたしました。被災地の一刻も早い復旧・復興を目指す観点で位置付けられた5年間の集中復興期間も最終年度を迎えることになりましたが、被災地の復旧・復興の進捗は地域ごとに異なってきており、いまだ道半ばの様相を呈しています。一方、自然災害に加えて、原発事故という未曾有の災害に直面した地域は、復旧・復興どころか、いまだに事故が収束していないという印象を持たざるを得ない状況です。われわれは、震災被害の風化を防ぎ、被災地域が経済的に早期復興を果たせるよう組織を挙げて支援してまいります。

2014年はデフレ脱却による経済正常化と財政健全化という日本経済における長年の懸案 事項に解決の道筋を付けるべく、成長加速と消費増税という二兎を追った年でしたが、消 費増税を受けた家計部門の需要落ち込みなどを主因に、5年ぶりにプラス成長を達成でき ずに終わりました。このため、2015年10月に予定されていた消費税率の再引上げは2017年 4月まで先送りとなり、それまでにデフレ脱却と財政健全化を確実に両立することが求め られることになりました。

昨年度のガソリン価格は、7月下旬から2月上旬まで29週連続で値下がり、最大30円程度下落しましたが、なかなか需要の回復にはつながりませんでした。今後ともガソリン需要は減少していくことが見込まれることから、なお一層の採算販売を徹底していかなければなりません。

昨年の原油価格は、世界経済の需要不足に加え、シェールオイル等の影響による供給要因が加わり、秋口から急落、2015年1月には40ドル台と高値から6割近い下落率を記録

し、1985~86年の逆オイルショックに類似する大幅下落となりました。逆オイルショック 後の原油価格の回復は限定的で、低位な価格推移が続きましたが、今回も同様に急落前の 水準にすぐには戻らないと思われます。シェールオイルの生産調整は長期化する可能性が あり、高水準に積み上がった米国の原油在庫が顕著に減少するには時間が必要なため、 2015~16年は供給過剰が続く見通しで、原油相場は2016年末でも60ドル台後半にとどまる と予想されます。

国内市場は、人口の減少・少子高齢化やハイブリッド車を初めとする低燃費車の普及等によりガソリン需要の減少が顕著となっています。総合資源エネルギー調査会が本年4月9日に公表した「平成27~31年度石油製品需要見通し」では、ガソリンは毎年平均1.8%の減少で5年間で8.9%の減少。灯油は毎年平均4.0%の減少で5年間で18.3%の減少と想定されています。

その一方、エネルギー供給構造高度化法に基づく生産設備対応は、昨年3月までに23製油所約395万 B/D の規模に削減されましたが、今後の需要減少を見込むと更なる設備削減が望まれたことから、昨年7月にエネルギー供給構造高度化法の新たな判断基準が告示されました。本告示では、2017年3月までに約40万 B/D の削減を義務付け、可及的速やかな目標達成への取り組みを促すとともに、設備最適化の基盤となる事業再編の方針も併せて示し、その取組状況、目標達成状況を定期的に経済産業大臣に報告させることになっており、その成果の早期実現が俟たれるところです。

本会では、自民党石油流通問題議員連盟からの提案もあり、資源エネルギー庁、公正取引委員会の協力のもと、「元売と SS 業界との協議の場」を定期的に開催してまいりました。元売各社に対しては、業転格差問題、元売子会社問題、多重価格表示問題などにつき要請を続けておりますが、本年も引き続き精販協議会等を通じて、諸問題の解決に向けた取組を続けてまいります。

また、今後の石油製品需要減少予測や組合員減少問題等を見据え、本会及び単協の組織財政強化に向けた各種施策の検討を実施してまいります。

本会は、以上の経営環境を踏まえ、次の4項目のスローガンの下に、全国組合員の経営 改革をサポートいたします。

## ○市場の変化に対応した SS 経営に取り組もう (経営健全化の推進)

平成26年度の販売数量(速報値)は、ガソリン5,298万 KL(前年比 $\triangle$ 4.5%)、軽油3,358万 KL(前年比 $\triangle$ 1.5%)、灯油1,666万 KL(前年比 $\triangle$ 7.0%)となり、ガソリンは過去最大の減少率を記録しました。

減少要因には、4月からの消費税増税を控えた25年度末に仮需が生じ、その反動が年度 当初に現れたこと、また、消費増税に加え、夏場の需要期にかけては製品価格高騰で消費 者が節約志向を強めたこと、旧盆商戦や行楽シーズンの天候不順が多く、需要につながら なかったこと、燃費性能に優れた車の普及による影響などが考えられます。中長期的にみ ても少子高齢化社会が進む中で、需要は減少することが見込まれております。

他方、原油価格は夏場以降から徐々に下落に転じ、11月中旬からは急落を反映して系列 の週決め卸価格は下落しましたが、業転市場では先安感によって日々価格が下落したこと で、系列・業転格差が一気に拡大しました。さらに末端市場では、中小系列 SS は PBSS に対し価格競争で常に劣位に立たされ、急落局面で起こりがちな度を超した価格競争が生じた地域ではマージン確保に苦慮し、緩やかな小売価格下落となった地域ではマージン回復傾向にあったものの需要回復が追いつかず、結果として経営の悪化は深刻化しています。

また、SS 数減少の一方で自動車保有台数は横ばい傾向にあり、1SS あたりの顧客は増加しているとの見方もありますが、低燃費車両の普及等による来店頻度の減少が徐々に顕在化しております。加えて、運転免許保有者の高齢化、若者の車離れ、HV 車の普及、FCV の市販開始など、消費者の購買動向や車社会全体を取り巻く環境変化に対応したサービスが求められています。

カーディーラーにおける新車販売時の顧客囲い込みに対抗するため、車検・車販事業や保険事業を導入し、トータルカーケア収益の拡大を目指すSS、タイヤ販売への注力、洗車メニュー拡充、中間3品を中心に配送機能を強化して実績を上げる事例など、燃料販売依存からの脱却を図り、生き残りをかけた取組は多様化しています。

本会ではこうした情勢変化に対応した SS の取組を支援するため、国庫補助金を活用して HV 車の整備研修会(次世代人材育成事業)の開催をはじめ、国に対しても引き続き SS 機能向上のための施策や助成等を求めていくとともに、石油製品の需要減少対策として、石油連盟とも連携のうえ、観光振興等によるガソリン需要拡大や灯油復権運動などにも注力していきます。

#### ○公正で公平な取引環境の実現を目指そう(市場環境整備の推進)

石油需要の減少や、消防法規制強化による設備改修費用負担など、石油販売業界を巡る環境は厳しさを増しています。こうした中、業転価格と系列仕入価格の格差は年々拡大し、高い系列玉を仕入れざるを得ない地場中小業者が次々に廃業・撤退に追い込まれています。

平成25年3月に発足した自民党「石油流通問題議員連盟」では、発足以来、業転問題等の解決に向けた議論が重ねられてきたほか、議連側からは、業転玉の購入を可能とさせる効果を狙った「揮発油の適正化等に関する法律案(仮称)」、いわゆる「議員立法たたき台」が示され、議員連盟ならびに本会において議論が行われてきました。その一方で、野田毅議員連盟会長から「元売と全石連が対立的なままで業界全体のプラスになるかということもあるので、精販でじっくり話をしてみてはどうか」との提案があり、「元売と SS 業界との協議の場」が設けられ、石油流通問題に関する議論が行われてきました。

精販協議会では①業転格差の解消、②量販志向を強める販社の経営姿勢、③卸価格決定 方法の開示、④多重価格表示の是正等を要望してきました。本年度も自民党・石油流通問 題議員連盟に働きかけ、政治の面からも課題解決に向けて積極的に活動いたします。

石油関係税制については、現状で既に6兆円を超える巨額な税負担(消費税含む)となっており、これ以上自動車ユーザーや需要家等の負担を増やさないため、石油を狙い撃ちにした増税が行われないように活動するほか、過度の税負担となっている現状について、広く消費者等に対してアピールすべく、石油連盟と連携して消費者 PR 活動を行っていきます。

また、平成27年度税制改正大綱では、懸念をしていた法人実効税率の引下げに伴う外形

標準課税の中小企業への適用拡大については見送りとなりましたが、「中小法人課税の全般にわたり、各制度の趣旨や経緯も勘案しながら、引き続き、幅広い観点から検討を行う」とされたことから、中小企業が太宗を占める石油販売業界に影響がないよう、引き続き注視していきます。

## ○安心安全のための供給ネットワークを強化しよう (災害対応・過疎地対応の推進等)

東日本大震災から4年が経過しましたが、最近においても予期せぬ暴風雨・豪雪等の災害が頻発し、引き続き災害に対応した石油製品の供給体制確保が求められています。また、SS数はピーク時から4割以上も減少し、平成25年度末には約3万4千となりましたが、この状況は過疎地・山間地域においても「SS過疎地問題」として顕在化し、中にはSSが存在しない市区町村も出現し、今後高齢者世帯等への灯油配送に支障等が出てくるとの想定のもとに、国は本会及び石油元売会社等とともに「SS過疎地対策協議会」を設置しました。今後は地域の実情に応じ、地方自治体等との連携をとりながら取り組みを推進いたします。

「エネルギー基本計画」において、石油は幅広い燃料用途や素材用途があり、可搬性が高く、全国供給網も整い、備蓄も豊富なことから、災害時には喪失電源の代替エネルギーとして重要な役割を果たすと位置づけられ、SS は災害時には「最後の砦」として、また平時においても石油製品の安定供給体制の構築が求められています。

本会では、国が指定した全国1,600以上の中核 SS 及び450以上の小口配送拠点の整備を進め、引き続き災害時の組合員 SS 等の対応や情報収集等についての研修会を国庫補助事業として開催するとともに、自治体等との合同防災訓練への参加促進、地域 SS の燃料在庫量把握システムの実証を行い、国・自治体・元売等と一体型の緊急時情報ネットワークの構築を推進いたします。

なお、「大規模災害発生直後の石油製品配送には限界がある」との共通認識を踏まえ、 需要家における緊急時対応としての「自衛的備蓄」の推進として、自動車へのこまめな補 給や重要施設の備蓄等について、国民の理解を求めていきたいと考えています。

また、地理的に不利な条件にある離島における石油製品の供給体制についても、引き続き地域の課題として問題点の抽出や対応策の検討等の取り組みを強化してまいります。

一方、環境大臣への諮問機関である中央環境審議会は、PM2.5(微小粒子状物質)問題への対応策として、SS ガソリンからの VOC(揮発性有機化合物)排出抑制を提言しました。SS への荷卸時とクルマへの給油時への対策が求められた場合、平均的な SS で 1 千万円前後の設備投資負担を余儀なくされるもので、健全な SS ネットワーク維持の観点から、行政に対して自動車側での対応等、慎重な判断を要請しております。

### ○機関紙・共同事業を利用し経営基盤を強化しよう (情報収集・収益確保の推進)

機関紙「ぜんせき」は、今年度も引き続き、紙面の充実と全員購読の推進を活動の2本柱として取り組んでいきます。「全石連及び組合活動の周知」「石油販売業者の経営改善支援」「石油販売業界の主張の開示と共有」「消費者向け広報」など、機関紙本来の使命を果

たすべく紙面の充実に努めるとともに、機関紙である以上全組合全員購読が大原則であることから、全員購読未達成組合に対する働きかけに全力を投入します。

「ぜんせきweb」については本年度で5年目を迎えるため、年度内に思い切ったリニューアルに取り組みたいと考えています。これまでは、仕切価格や市況の動向など速報性の高い情報の提供を柱として取り組んできましたが、これに加えて、人材育成をもうひとつの柱に据えていく方針とし、具体的に内容を検討していきます。コンテンツ内容の充実を図り、会員数の一層の拡大につなげていきたいと考えています。

一方、組合員撤退による購読部数減や広告クライアントの減少などによる広報部門の収支については、郵送化による収支改善効果が短期的にとどまり、今年度は予算編成が困難な状況に陥るなど、厳しい情勢が見通されています。印刷会社の変更による印刷費の削減効果など、引き続きコスト削減に努めるとともに、賛助金収入の拡大策として、今年度下期に予定されている「本紙50周年特集」への取り組みなど、収入確保等にも努めてまいります。

このほか「ぜんせき」の配送体制については、郵送化後4年目を迎えて郵送体制が定着しつつあるところですが、引き続き安定した配送体制の維持に努めてまいります。

共同事業では、大量仕入れにより良質な洗車タオル、ロール紙などの消耗品を組合員に安価で提供することにより、組合員SSのコスト削減を支援していきます。また、SSの経費節減に寄与する各種商品の斡旋や地域の安全にもつながる防犯カメラ等、既存商品の商品力アップ及び組合員のニーズに応じた商品の提供等により、共同事業利用率の向上と収益の確保を図ってまいります。

また、共済事業では、SS 経営に係る様々なリスクをカバーする SS 総合共済、賠償責任共済の加入促進を行い、併せて、地下タンクからの石油漏洩事故をカバーする SS 土壌浄化保険、社員の福利厚生制度に役立つ中型生命グループ保険等の各種保険商品を全石連のスケールメリットによる割引を活かして提供していきます。

農林漁業用重油事業においては、輸入A重油の無税制度、国産A重油の石油石炭税還付制度および温暖化対策税還付制度の的確な推進を図るとともに、用途確認数量の実績向上を図っていきます。

平成27年度の事業活動項目及び活動内容は次ページ以降に掲げています。

# 平成27年度全石商事業活動項目·活動内容(案)

	活動項目	活 動 内 容	所管部会等
I	経営革新支援 事業	①外部環境の変化に対応した次世代化を促進するための人材育成 ②次世代自動車の普及状況及び技術情報等の収集と組合員への提供 ③災害等緊急時におけるSSの災害対応能力強化に向けた人材育成 ④水素等次世代自動車燃料及びバイオマス燃料に係る情報収集と組合員への提供 ⑤SS安全対策等の推進(定期点検の励行・コンタミ防止対策・荷卸し立会い励行) ⑥VOC問題への的確な対応(ガソリン・ベーパー回収問題) ⑦消防法等関係法令に関する情報収集	経営部会及び 政策・環境部会
П	流通適正化対 策事業	①元売・販売業者間の連携の推進(サプライチェーンとしての適正市場の構築) ②取引透明化のための流通証明書の実効性確保 ③市場における公正競争環境の整備 ④石油製品の需要を維持するための方策の検討 ⑤災害対応のための中核 SS 等の情報ネットワークの構築 ⑥過疎地対策の検討 ⑦次世代 SS フォーラム WEB による経営情報提供 ⑧「法律問題相談室」を通じた会員・構成員への助言・指導	①~⑦経営部会 ⑧法律問題相談室
Ш	流通環境整備 対策事業	①今後の SS のあり方検討(ビジョン検討・提言) ②ガソリン税等の「特例税率」廃止を含めた石油関係諸税の 適正化に向けた対応 ③石油製品の官公需のあり方検討、要望 ④ガソリンの流通実態を踏まえた公正・透明な競争環境整備 の検討・提言 ⑤国のエネルギー政策に対する石油販売業界からの提言 ⑥水素・燃料電池自動車や EV 等次世代自動車に対する課税 のあり方の検討	政策·環境部会
$\mathbf{N}$	調査統計事業	①各種経営関連データの分析・提供	経営部会
V	対外広報事業	①対外広報活動の強化(差込ポスター、SSメディア事業等) ②「石油の日」月間の普及 ③ガソリン・灯油需要喚起と石油税制改正のための広報活動 の実施	対外広報担当
VI	組織強化対策 事業	①全石連組織体制のあり方・組合財政基盤の強化に関する検討 ②「軽油引取税問題協議会」活動の推進 ③「SS 未来フォーラム」(青年部)への支援	①~②総務部会 ③経営部会
VII	教育情報事業	①会員間及び関係業界との情報交換のための懇談会の開催	総務部会
VIII	国庫補助事業	①「地域エネルギー供給拠点整備事業(土壌汚染の早期発見及び早期対策)」の的確な遂行 ②「次世代石油製品販売業人材育成事業」の的確な遂行 ③「緊急時石油製品供給安定化対策事業」の的確な遂行 ④「離島ガソリン流通コスト支援事業」の的確な遂行 ⑤「避難所等への石油製品備蓄タンクの設置支援事業」の的確な遂行 ⑥「石油製品供給安定化実証事業」の的確な遂行	経営部会及び 政策・環境部会

	活動項目	活 動 内 容	所管部会等
K	機関紙事業	①機関紙「ぜんせき」の内容充実と全員購読体制の維持・拡大 ②機関紙「ぜんせき」配送(郵送)体制の定着と安定化 ③「ぜんせき Web」の内容充実・会員拡大 ④健全な事業基盤の確立	広報部会
X	その他事業	①油政連活動との積極的な連携 ②各種組織・規程等の整備・見直し	①経営部会及び 政策・環境部会 ②総務部会